

地域の役に立ちたい

～安城市社協特別会員の企業にお話を聞きました～



生活支援・見守り協力店にご協力いただいています。



サロンでの“終活講座”



安城市社協あての募金箱の設置

平成28年度から安城市社協の特別会員としてご協力いただいている株式会社想珠の伊藤代表に、特別会員になったきっかけを伺いました。

伊藤代表は遺品整理や生前整理のお仕事をされる中で、“まだ使える車いすなどの福祉用具を捨てるのはもったいない。地域で必要とする人がいるのでは”と考え、安城市社協に寄付をされました。その際、安城市社協と地域との繋がりや強さや地域福祉の内容に共感したことがきっかけになったそうです。

他にも地域の役に立てることをしたいと、町内福祉委員会のサロン等で“終活”の講座を行っています。

安城市社協では、市民や団体、企業のみならず会員へのご協力をお願いしております。詳しくは2ページをご覧ください。

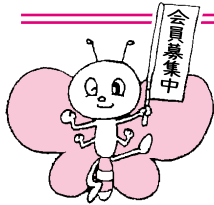
'20 5/1 第134号

編集と発行／社会福祉法人 安城市社会福祉協議会
〒446-0046 安城市赤松町大北 78 番地 4 (社会福祉会館内)
TEL 0566(77)2941・FAX 0566(73)0437
E-mail syakyo@city.anjo.aichi.jp <https://www.anjo-syakyo.or.jp/>



特集

安城市社協、日本赤十字社の活動資金にご協力をお願いします！
令和2年度安城市社会福祉協議会 重点項目と当初予算概要



安城市社協、日本赤十字社の活動資金にご協力お願いします!



日本赤十字社公式キャラクター「ハートラちゃん」

安城市社協 会費

安城市社協では、地域福祉を推進するための活動資金(会費)を提供していただける人を住民参加の願いを込めて「会員」と呼んでいます。

①一般会費(一口 300円/年)

町内会を通じて一般世帯にご案内しています。
町内会活動への助成をはじめ、町内福祉委員会やボランティア団体活動への助成、地区社協の事業に使われます。



会員シール

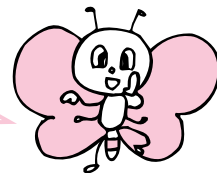
②賛助会費(一口 1,000円/年)・特別会費(一口 10,000円/年)

福祉関係団体のみならず、事業所のみならずにご案内しています。
10月に社会福祉会館・総合福祉センターで開催される「安城市福祉まつり」や、単独での外出が困難な人が安心して外出できるよう支援する「移送サービス」、病院内で介助の必要な人をサポートする「院内介助サービス」に使われます。

令和元年度会費実績

一般会費	9,205,864 円
賛助会費	1,064,000 円
特別会費	991,600 円

社協のサポーターとしてご協力いただき、ありがとうございます!



日本赤十字社 社資

国内外の被災地・紛争地域等での救援活動をはじめとした活動は、みなさまからの寄付をもとに、幅広く、継続的に行われています。

赤十字の事業に賛同し、会費(右の表)を納めていただいた人を「赤十字会員」と呼んでいます。また、会員としてではなく、寄付としてのご協力もお待ちしています。

会費とその他の寄付金を合わせて「社資」(活動資金)といいます。

対象	会員の種類	会費(年間)
個人	協力会員	500円以上
	会員	2,000円以上
法人	法人会員	1,000円以上

日本赤十字社社資はこのように活用されます。

- ①医療や災害救護をはじめとした「いのちを救う」活動
 - ②看護師の育成や青少年ボランティアといった「ひとを育む」活動
 - ③施設運営などの「生活を支える」活動
- 他にも安城市地区では以下の取組を実施しています。
- 火災・水害などで被災された世帯に毛布などの救援物資を支給
 - 祭礼や各種行事の際、救護員を派遣し、不慮の疾病者の救護を実施
 - 救護資材の配備、貸出
 - 災害義援金の受付



令和元年度社資実績

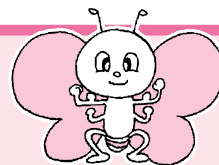
総額 13,188,213 円

みなさまのあたたかいご支援ありがとうございます。



6月の相談窓口

名称(場所)	ボランティア相談(社会福祉会館)	専門職による後見制度市民相談(社会福祉会館)
日時	毎週(火)~(土) 午前9時~正午 午後1時~5時	6月13日(土) 午後1時30分~4時(毎月第2土曜日)
対象	ボランティア活動してみたい人・依頼したい人、団体	市内在住の後見制度の利用を検討している人
予約	不要	期間⇒相談日当日まで(要予約・先着3名) 受付⇒午前8時30分~午後5時15分
問い合わせ	安城市ボランティアセンター ☎77-2945	生活相談係 ☎77-0284



重点項目と当初予算概要

重点項目

01 地域見守り活動推進事業の推進と高齢者の生活支援体制の強化

住民主体の地域福祉活動を推進するため、地区社会福祉協議会、町内福祉委員会等の活動を支援するとともに、地域での見守り活動を継続して推進します。また、生活支援体制整備事業を安城市から受託し、生活支援コーディネーターを配置して、資源の把握と開発に努め、地域包括ケアの実現を目指します。

02 後見支援センターにおける相談支援体制の充実

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が不十分な低所得者の権利を守るため、「後見支援センター」として法人後見を受任するとともに、成年後見制度を市民に広く周知し、相談支援体制の充実に努めます。

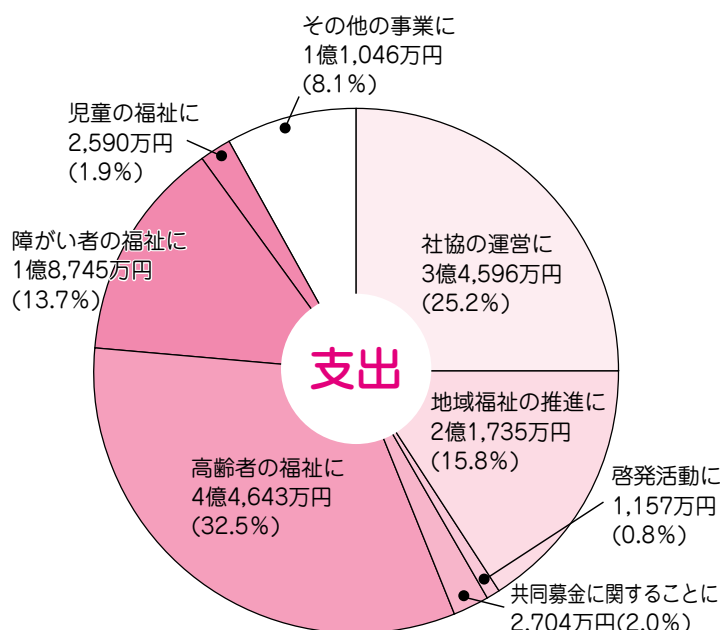
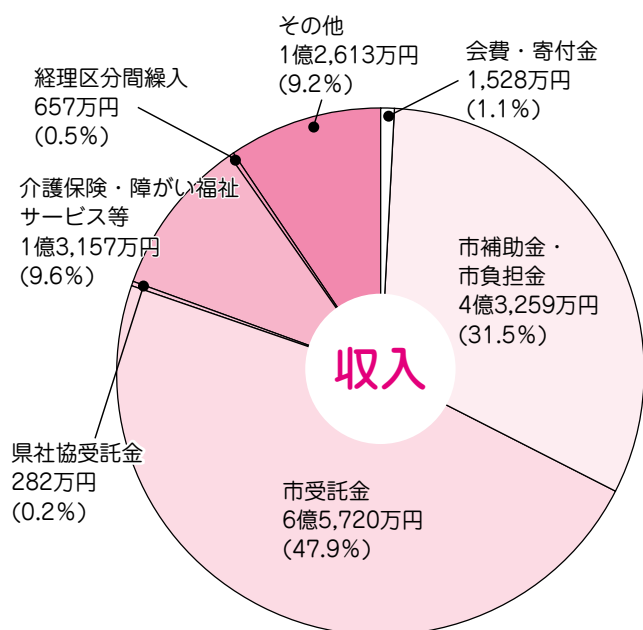
03 40歳から参加できる早期介護予防の充実

高齢者に限らず、早い時期から介護予防に取り組めるよう、40歳から参加できる介護予防講座の充実を図ります。

04 福祉センターにおける相談支援体制の充実

福祉に関する情報提供のほか、高齢者や障がいのある人に限らず、生活や福祉などの困りごとを有する市民の身近な相談窓口として、さまざまな機関との連携に努めます。

当初予算概要 予算総額 13億7,216万円



6月の相談窓口

名称(場所)	心配ごと相談 (総合福祉センター)	障害者更生相談 (総合福祉センター)
日時	毎週(火)～(土) 午後1時30分～4時	6月11日(木) 午後1時～4時 (毎月第2木曜日)
対象	市内在住の人	市内在住の身体障がいのある人・知的障がいのある人および介護者
予約	不要	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着6名) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	地域福祉係 ☎77-7889	総合福祉センター ☎77-7888

資金の緊急貸付等に関するご案内



生活福祉資金貸付制度では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い左記の特例貸付を行っています。

対新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付上限額

- ①緊急小口資金20万円
- ②総合支援資金20万円/月

(総合支援資金は原則3ヵ月まで)

※いずれも、世帯の状況により申請可能額は異なります。

貸付利子・保証人無利子・不要

据置期間 1年以内

償還期間

- ①緊急小口資金 2年以内
- ②総合支援資金 10年以内

他必要書類などについては別途案内します。

また、安城善意銀行でも、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活にお困りの方へ支援を拡充して行っていますので、お問い合わせください。

問 生活相談係

☎(77)0284

日程・日時 場所 内容
持ち物 申込み方法等 問い合わせ先 講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等

講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等

講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等

講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等

講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等

講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等

講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等

講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等

講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等

講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等

講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等

講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等

講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等

フレイル予防を 知ろう!



「フレイル」とは体が虚弱になっている状態のことを指します。

あなたは大丈夫でしょうか?次の項目をチェックしましょう。

- ①半年で2〜3kg体重が減った
- ②筋力や握力が衰えた
- ③わけもなく疲れを感じるようになった
- ④出かけるのがおっくうになった
- ⑤以前より歩く速度が遅くなった

3つ以上当てはまった人はフレイル予備軍かもしれません。

安城市社協では「フレイル」について分かりやすく説明したちらしをホームページに掲載しています。フレイルを予防し、元気に長生きする方法を知りましょう。

問 介護予防係(総合福祉センター内)

☎(77)7896



第37回安城市福祉まつりの 参加団体を募集します!



10月4日(日)に開催する安城市福祉まつりの参加団体を募集します。

- ①市内で活動する団体
- ②テーマ「みんなで創ろうふくしのまち」に関する企画コーナーの運営に協力できる団体

申 5月1日(金)〜6月4日(木)

申込書は社協ウェブサイトにてダウンロードが可能です。

※応募多数等の理由により、お断りさせていただきます。

他 コーナー運営に必要な消耗品等は、経費として申請していただき、審査のうえ実行委員会が負担します。

申 安城市福祉まつり実行委員会事務局(事業係内) ☎(77)2941

ご寄付いただきました

みなさまの心温まる善意にお礼申し上げます。(2月分受付順/敬称略)

善意銀行

- 小林クリエイト(株)▽細井千春▽鳥居弘美
- ▽北部福祉センター利用者▽安城市身体障害者福祉協会▽田中道代▽稲垣留美子
- ▽野村君代▽シルバークレッジ13期生
- OB会▽JAあいち中央いちご部会▽安城市手をつなぐ親の会▽(株)ニッセイ▽北部公民館利用者▽中村富士子▽作野トータル▽国際ソロプチミスト安城

募集

「あんじょう社協だより」に
広告を掲載しませんか?

本紙に掲載する有料広告を募集しています。企業アピールやイベント参加者募集など自由にお使いください。

広告の大きさは、1枠を「縦6cm×横8cm」とし、最大2枠まで掲載可能です。

【広告掲載料(税別)】

- 1万5千円(特別会員)
- 2万円(非会員)

※1号(1か月)・1枠あたりの金額です。

【募集枠数】

1号につき2枠まで

【配布数】

約75,000部(市内全戸配布)

掲載には条件があります。詳しくはお問い合わせいただくか、当ウェブサイトをご覧ください。

問 企画財務係 ☎(77)2941
(<https://www.anjo-syakyu.or.jp/>)

安城市社協ウェブサイト
<https://www.anjo-syakyu.or.jp/>



自宅でできる介護予防のための体操や食事の方法を紹介してるよ!詳しくは安城市社協ウェブサイトを見てね!

